

返戻金について

当社から紹介された求職者が、下記各号に定める期間内に、自己都合による退職、または当該決定者の責による解雇、となった場合（以下「退社等」という）、当社は申込者の求めにより、報酬の一部を下記各号の通り返還する。但し、名目上若しくは形式上の理由にかかわらず、退社等が、実際には申込者の当該決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と著しく異なることに起因する場合、申込者の当該決定者に対する法令違反行為に起因する場合、又は当該決定者の死亡、疫病罹患、体調不良等による退社等の場合はこの限りではない。

- (1) 当該決定者の入社日を起算日とし、起算日より1カ月未満で退社等となった場合
当該サービス報酬の80%を返還する。
- (2) 当該決定者の入社日を起算日とし、起算日より1カ月以上3カ月未満で退社等となった場合
当該サービス報酬の50%を返還する。

許可番号	13-ユ-316606
事業所の名称	株式会社ゼネラルリンクキャリア
所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目6番14号3階